

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和5年3月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和5年3月24日(金)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時15分まで（1時間45分）
場所	教育会館 3階 ICT研修室
出席者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 溝口知秀 委員 (計：5人)
欠席者	
傍聴者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課主幹 杉山明子 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 大庭尚文 生涯学習課長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 (計：10人) (合計：15人)
会議に付した 事 件	別紙「令和5年3月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和5年3月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第1 開 会
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育部月例事業報告
- 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

- 議第3号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 議第4号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について
- 議第5号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
- 議第6号 袋井市立学校職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
- 議第7号 袋井市立幼稚園管理規則の一部改正について
- 議第8号 袋井市歴史資料館条例施行規則の一部改正について
- 議第9号 袋井市立小中学校処務規程の一部改正について

（2）協議事項

- 協第8号 袋井市社会教育指導員の任命について

（3）報告事項

- 報第18号 袋井市幼小中一貫教育基本方針について
- 報第19号 （仮称）袋井市こども交流館あそびの杜基本計画策定業務公募型プロポーザルの概要（案）について
- 報第20号 子ども・若者海外留学支援事業について
- 報第21号 令和5年度「袋井の教育」について
- 報第22号 袋井市立幼保連携型認定こども園管理規則の一部改正について
- 報第23号 袋井市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について
- 報第24号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
- 報第25号 地域子育て支援センター及び広場事業実施要綱の一部改正について
- 報第26号 袋井市保育の利用等に関する要綱の一部改正について
- 報第27号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について
- 報第28号 令和4年度 児童生徒の体力体格・健康の状況について
- 報第29号 令和4年度袋井市英語力向上推進事業報告
- 報第30号 令和4年度静岡理工科大学高校生学術交流事業「研究室訪問@SIST」の実施結果について
- 報第31号 令和4年度 次世代リーダー育成塾「高校生リーダー講座」の実施結果について
- 報第32号 令和4年度袋井市教育関係職員離任式および令和5年度教育関係職員着任式について
- 報第33号 令和5年度学校閉庁日の設定について
- 報第34号 令和5年度袋井市立図書館の休館日の変更について
- 報第35号 学校医等の解嘱又は委嘱について
- 報第36号 寄附品の受納について

- 日程第7 その他

(1) 連絡事項

ア 令和5年度 教育委員会年間行事予定

(2) 次回定例会等の予定について

令和4年度教育関係職員離任式

令和5年3月28日(火) 午前10時30分 教育会館4階 大会議室

令和5年度学校教職員着任式

令和5年4月4日(火) 午前10時30分 教育会館4階 大会議室

令和4年度入学式・入園式

令和5年4月7日(金) 午前中：小学校、午後：中学校

令和5年4月10日(月) 午前中：幼稚園・こども園

4月教育委員会定例会

令和5年4月24日(月) 午後1時30分 教育会館3階 B会議室

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員 と 瀬川委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

2月の定例会の会議録については、承認済み

4 教育長の報告

●主な報告事項

委員の皆様には卒業式、卒園式へのご出席ありがとうございました。また4月の入学式もお願いします。2月の市議会が3月20日に閉会しました。議案等はすべて可決されました。教育委員会の関係では給食費の改正について、保護者の負担金が市の歳入に入りますので、その負担金が歳入予算に計上され可決されましたので報告させていただきます。前回の定例会でもお話ししましたが、副市長が2人体制で、2人目の副市長が3月20日に議会の同意が得られました。入学式の一覧で袋井南中学校に赤字で青木郁さんとありますが、その人で、県の職員の方で4月1日から副市長に就任されます。

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・就学前教育推進研修会 (4月11日)
- ・情報教育推進委員会 (4月17日)

●おいしい給食課

- ・東海農政局・関東農政局来袋 (3月15日)
- ・袋井市立学校給食センター運営協議会 (3月22日)

●学校教育課

- ・卒業式 (3月16日、17日)
- ・入学式 (4月7日)
- ・令和4年度袋井市教育関係職員離任式 (3月28日)
- ・令和5年度袋井市教育関係職員着任式 (4月4日)

●すこやか子ども課

- ・卒園式 (3月15日)
- ・入園式 (4月10日)

●育ちの森

- ・職員資質向上研修 (3月2日)

●生涯学習課

- ・出張としょかん (ユーコープ袋井田町店) (2月25日)

6 議事

●教育長

【議決事項】

議第3号から議第9号までの教育委員会規則等の改正でございますが、「01-01（議第3号～議第9号）（差替）教育委員会規則 改正の要旨について」にて、それぞれの担当より説明させていただき、説明ののちに一括で採決させていただきます。

議第3号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第4号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正について

議第5号 袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

議第6号 袋井市立学校職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について

議第7号 袋井市立幼稚園管理規則の一部改正について

議第8号 袋井市歴史資料館条例施行規則の一部改正について

議第9号 袋井市立小中学校処務規程の一部改正について

●教育企画課長

今回、提出いたしました改正につきましては、4月の組織改編に伴うもの、またこれまで小中学校、幼稚園等では実態として校長、園長が行っていました勤務管理、時間外勤務や休暇の承認について、明確な定めがなかったことから、あらためて規則で定めるものです。はじめに議第3号 袋井市教育委員会事務局組織規則の一部改正につきましては、すこやか子ども課の名称が子ども未来課に改称し、2つある係を3つの係に再編します。また、学校教育課の中にあらたに魅力ある部活動推進室を追加するための改正です。議第4号 袋井市教育委員会事務局専決規則の一部改正ですが、この規則は各課の課長の権限で行える決定、我々は専決と言っていますが、その権限の内容を定めた規則で、すこやか子ども課長を子ども未来課長に改める改正です。続いて議第5号袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正ですが、こちらも4月1日付の人事異動に伴い補職名を追加するもので、図書館長の下に館次長を設けるとともに、定年退職者で再任用を行い、引き続き事務をとっていただく方について、事務官や技術官といった補職名を追加するものです。また、新たに育ちの森に新たに採用する職員の補職名に心理士を追加するものです。議第6号 袋井市立学校職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正ですが、この規則は学校、幼稚園、認定こども園に勤務する職員の勤務時間について、市の職員でありながら県の勤務時間に準ずるよう特例を定めたもので、学校や幼稚園の現場では現在も校長や園長が時間外勤務などを命令していますが、その権限の規定がこれまでなかったことから、あらたにこの規則に権限を規定するものです。議第7号 袋井市立幼稚園管理規則の一部改正ですが、この規則は幼稚園の事務取扱について規定しており、保護者からの提出書類について規則上、すべて園を通じて教育委員会に提出されるようになっているルールについて、実態にあわせて教育委員会に直接提出するよう改正するものです。また、職員の休暇や軽微な申請についても園長決裁とするよう改正するものです。議第8号 袋井市歴史資料館条例施行規則の一部改正ですが、これも館長が時間外勤務等を決裁できるよう改正するものです。最後に議第9号 袋井市立小中学校処務規程の一部改正については、コロナ関連で保護者から学校に対し申請するものについて、口頭で行えるようにする

とともに、自家用車を使用した出張に対する取扱いについて規定するなど所要の改正を行うものです。また、各種届出書類に申請者の印鑑が必要でしたが、今回この押印欄を削除するものです。

[質疑・意見]

●溝口委員

議第6号ですが、時間外勤務について、この改正により校長、園長が明確に責任を負う、職員の状況を把握することになりますが、時間外勤務についてはシステムでの申請となっていると思いますが、時間外勤務については事前の命令が必要ですが、民間でもなかなかうまくいっていない状況があります。その辺のやり取りについてはっきりさせておいた方がいいと思います。事後承認でもいいでは法の趣旨に反しますのでこんなシステムはいらないと思います。なかなかきっちり運用しろ、と言っても難しいとは思いますが。

●教育企画課長

システム上は当然、事前に勤務命令を発し、翌日実績を入力する、2段階になっています。ただシステムに入力する暇がない場合は、口頭でこういった業務について時間外勤務を行いたい、との申し出などコミュニケーションの中でそれを補っている運用を行っています。なるべく時間外勤務を少なくする、そういった勤務管理を現場も含めて行っていきたいと考えています。

●溝口委員

時間外勤務を減らすのとは別に、園長先生、校長先生と話をして仕事をしていくことが必要だと思います。

●教育長

学校、幼稚園でもあるかもしれませんが、土日に出てきて仕事をする場合が見受けられます。この場合、何かあった場合、校長、園長が知らないでは済まされるものではありません。土日にやる場合は金曜日に上司に了解を求める、この辺を徹底していかなくてはいけないと考えています。いずれも経験豊富な方ですので力になっていただけるものと考えております。

●教育長

本案は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

協第8号 袋井市社会教育指導員の任命について

●生涯学習課長

当課に配属されています社会教育指導員につきまして、4月1日から2名、新たに雇用するものです。おひとり石川茂彦氏、もう一人は溝口操氏で、石川氏は再任になります。社会教育指導員は家庭教育や人権教育、青少年健全育成といった業務を担当し、当課が所管する事業に従事、会議等に参加し、必要な指導、助言を行う役割を担っていただきます。任期は1年で、毎年、選任を行っており、年度替わりの今回お諮りするものです。このお二人の略歴ですが、石川茂彦さんは平成28年度に小学校校長を定年退職され、その後、学

校の指導教員として1年勤められ、その後、学校教育課に嘱託指導主事を勤め、令和3年度から社会教育指導員に従事されており、来年度で3年目となります。溝口操さんは平成29年度に若草幼稚園長を定年退職され、引き続き再任用として今井幼稚園長を勤められました。来年度から社会教育指導員として従事いただくものです。

[質疑・意見]

なし

●教育長

原案どおり承認します。

【報告事項】

報第18号 袋井市幼小中一貫教育基本方針について

●教育企画課長

12ページの今後の袋井市幼小中一貫教育の推進について（案）をご覧ください。こちらにつきましては昨年11月の定例会においてお示ししたところですが、令和5年度からの取り組みについてあらためて報告させていただきます。幼小中一貫教育につきましては平成29年度から令和4年度まで、平成29年3月に定めました袋井市小中一貫教育の基本方針のもと推進してきた内容が記載しています。本来ならば今までの結果を細かく分析し、見直しを行うものですが、従前の38の数値的指標の確認を中心とした結果分析につきましては、数値がそろるのが3月末、4月当初であることから、まずは基本方針の目的ですとか目標は継承しつつ、社会情勢の変化や基本方針策定時、平成29年3月と今の違いや、これまで大方で見えてきました袋井市の課題に対して、今までは13の方策で取り組んできましたが、これを5つに再編をし、重点的に取り組んでいくものです。8ページをご覧ください。こちらの青い部分が5つの方策になります。一つ目として就学前教育・保育の充実ということで、幼少の接続を重点的に行っていくとともに、民間園が多い現在の状況を踏まえ、公立園、民間園と小学校との円滑な接続を進めていきます。方策の2として、学力の向上を、方策3 いじめ・不登校の未然防止や早期対応、を袋井市の抱える問題への対応として掲げました。また方策4として、子ども一人ひとりに対しきめ細やかな対応ということでインクルーシブ教育の充実を掲げました。方策の5として体力・体格の向上ということで袋井市の課題としてあがっています体力・体格の向上について学校でも取り組んでいきますし、生涯を通じた地域、家庭においても運動を習慣付けていくことに取り組んでいきます。この5つの方策を掲げ、あらたに令和5年度から推進していきたいと考えています。なお5ページに「袋井市の小中一貫教育の成果と課題 ー成果報告書ー」とありますが、先ほど申し上げました数値目標等が今後出揃い、分析を行った上で、令和5年5月の定例会において分析結果を踏まえ、5つの方策の具体的な取り組みをお示しさせていただきたいと考えています。

●教育長

これまでの経過として、小中一貫教育として進めてきた中で、就学前、幼児教育が入ってきた経過もあります。指標が38あり、それに縛られすぎることもあり、整理したもので

す。その指標について認識が薄い部分もあり、何のための指標なのか、もっとわかりやすくということで、基本的な考え方は変えず、取り組みを重点な取り組みに絞りました。市民の方や関係者にわかりやすくということでこういった形としました。これまでの成果については5月の定例会で報告させていただきます。

[質疑・意見]

なし

報第19号 (仮称) 袋井市こども交流館あそびの杜基本計画策定業務公募型プロポーザルの概要(案)について

●生涯学習課長

定例会においても基本構想についてご協議いただき、その後市議会においても協議いただき、3月末の策定となりました。それを踏まえ、来年度からは構想で定めた内容を具体化する基本計画の策定作業に入っていきます。こちらについては民間業者の参画をいただき、委託する形で整理をしていきます。その業者選定を行うプロポーザルの概要になります。選定委員については10名を選定し、その方々に業者を選定いただきます。袋井市からは副市長、教育長、教育部長の3名、学識経験者として静岡文化芸術大学の教授と静岡理工科大学の建築に長けた教授を、教育関係者として市内の幼児教育に携わる方と小学校校長を、地域からは自治会連行会長を、子育て世代の意見を伺うため、中央子育て支援センターと親子交流広場の利用者の方に参画いただき、10名の方で進めていきます。業者選定のスケジュールとして、4月下旬に第1回選定委員会を開催し、選定にあたっての評価基準等を決定します。この後、公募を行い、7月上旬に第2回の選定委員会で書類審査を行います。7月下旬に第3回の選定委員会で第2次審査としてプレゼンテーションを行っていただき、その内容を審査し委託業者を8月上旬までに決定していきます。この計画の策定の予算として1,000万円が計上されており、その中で行っていきます。主な業務としては、あそびの杜に備える機能の整理、施設の長寿命化にかかる改修工事の整理、浅羽支所は築後30年を経過する建物で老朽化が進んでいますので、その検討を行っていきます。またこの周辺は文教ゾーンですのでその賑わいを創出する取り組みの整理、これらを提案いただき、それを踏まえた建物の構造とその概算費用の算出をこの委託の中で、業者が決まった8月上旬から来年3月下旬の期間で行っていきます。

[質疑・意見]

なし

報第20号 子ども・若者海外留学支援事業について

●生涯学習課長

この事業につきましては、子ども、若者が海外で学ぶ、経験することを促す事業で、予算は総務部協働街づくり課で国際交流を担当する部署に300万円計上されています。この事業につきましては生涯学習課が行っています青少年健全育成、人材育成、そういった視点から協力をしていきます。また教育委員会では中学校を所管していますので、対象者への

案内等で連携体制を取って進めていきます。この事業の目的は次代を担う子ども・若者が、異文化に対する理解を深め、幅広い視野、コミュニケーション能力等を身に付ける機会を確保するため、意欲をもって海外留学を希望する者に対し、奨励金を交付するものです。対象者は中学生から22歳までで、これは大学生までを想定しています、初めて海外留学をする方となっています。NPOや民間団体が主催する海外留学プログラムに個人で参加する場合に支援をするものです。奨励金の額は25万円を上限とし、経済的に負担が大きい場合は50万円を上限としています。交付の対象となる経費は、国際航空運賃の1往復分をはじめ、ビザや旅券の取得費用、滞在費、受け入れ先での授業料や海外留学プログラムの参加費などが対象となり、これらの費用に対し上限25万円を支給します。奨励金の支給については個人から申請に対し、内容を審査し決定となります。やはり意欲的に海外で経験を積みたいという方に受けてもらいたいということで、申請の際にはその思いを語ってもらう、そんな仕組みになっています。書類審査と面接を元に審査を行っていきます。応募期間ですが、1期と2期の2回に分かれており、1期については4月から5月の間で、これは主に夏休みを使って留学する人が多いことから、この期間での応募について審査を行います。2期は10月を応募期間としています。この事業は新たに行う事業ですので、周知を行っていきます。新年度早々の広報ふくろい4月号に掲載すべく準備を進めています。これ以外にも市内中学校、高校に担当者が訪問しまして概要を伝えていまして、新年度になりましたらチラシの配布し対象者に案内を行っていきます。あわせて実態がわかりにくい部分もありますことから4月22日（土）に教育会館で説明会を行いまして、海外留学のノウハウを持っている方から具体的な説明が聞けるような機会を設けます。

●教育長

この事業は市長肝いりの事業で、経済的理由で留学できない、そんな子を救いたい、そんな思いからで、一人でも多くの方がこの事業で海外留学できればと思いますので、皆さんもぜひPRしていただければと思います。

[質疑・意見]

なし

報第21号 令和5年度「袋井の教育」について

●教育企画課長

資料の1ページ、教育にかかる体系図をご覧ください。こちらには教育大綱をトップとしまして、袋井市の教育の体系図となっています。その下に市の総合計画後期基本計画、政策が上段に3つ、その下に取り組みが6つ、さらに具体的な取り組みの基本方針として23の取り組みが記載されています。この取り組みごとに今年1年間、袋井の教育として進めていく内容が具体的に、どんな取り組みがあるか、をまとめた冊子です。それぞれ重要な取り組みにつきましては、定例会でご報告させていただきますが、1年間、こういった事業があるということでご確認いただければと思います。なお、巻末に統計的な生徒数、児童数などの人数が記載してありますが、4月に入りまして人数が確定し、その数字が入りましたら完成となりますので、あらためて4月の定例会にて資料提供させていただきます。

[質疑・意見]

なし

●教育長

報第22号から報第27号までの市規則や教育委員会要綱等の改正でございますが、「03-05 (報第22号～報第28号) (差替) 教育委員会告示等 改正の要旨について」にて、それぞれの担当より説明させていただき、説明ののちに一括で採決させていただきます。

報第22号 袋井市立幼保連携型認定こども園管理規則の一部改正について

報第23号 袋井市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

報第24号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

報第25号 地域子育て支援センター及び広場事業実施要綱の一部改正について

報第26号 袋井市保育の利用等に関する要綱の一部改正について

報第27号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

03-05 報第22号から報第28号 教育委員会告示等改正の要旨について、をお開きください。報第22号 袋井市立幼保連携型認定こども園管理規則の一部改正については、改正部分を追加したため、本日差し替え資料を配布させていただきました。改正の1つ目は、園長の職務及び専決事項の条文を新設するための改正です。これは、先ほど承認していただきました公立幼稚園管理規則と同じ改正です。また、待機児童対策により公立子ども園保育部の定員を増やすため、2つ目は、若葉、若草、浅羽東こども園の幼児部と保育部の定員配分を変更します。具体的には、若葉と、浅羽東は幼児部を各園15人減らし、保育部を各園15人増やします。浅羽東は幼児部を30人減らし、保育部を30人増やします。改正後の規則は、令和5年4月1日から施行します。次の報第23号 袋井市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正については子ども子育て支援法の改正により、この法律の第19条第1項第1号と第2号から引用している部分を改正します。改正後の細則は、令和5年4月1日から施行します。次の報第24号 袋井市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正についてはファイルの03-07 報第24号をお開きいただき、2ページをご覧ください。一番下の赤枠部分 ユニキッズ南学童クラブ と ユニキッズ北学童クラブ を加えます。2クラブともに、令和5年度から新しく作るクラブで、定員は各40人です。市内で小規模保育事業所を2か所経営している株式会社ユニバースに委託します。令和5年度の放課後児童クラブの利用者申し込みは、全クラブで1,546人、待機児童は、高南小と山名小学校区で4年生以上が18人となる見込みです。この要綱は、令和5年4月1日から施行します。次の報第25号 袋井市地域子育て支援センター及び地域子育て広場事業実施要綱の一部改正についてはファイルの03-08報第25号をお開きください。子育て支援センターのき、2ページをご覧ください。あさば保育園に併設する「あさば保育園子育て支援センター」が令和5年4月1日に開設することから、第4条第1項の実施施設に加える改正です。これで、保育所併設型の子育て支援センターは、6か所となり、市直営の中央子育て支援センター、親子交流広場を合わせると8か所となり、充実を図ります。改正後の要綱は令和5年4月1日

からとします。次の報第26号 袋井市保育の利用等に関する要綱の一部改正については本日差し替え資料を配布させていただきましたのでそちらをご覧ください。子ども子育て支援法の改正により、この法律から引用している第2条を改正します。また、保護者から入所を希望する保育園が定員一杯のため、入所を承諾しない場合に出す保留通知、いわゆる入所できない通知を、規則で定めていなかったことから、今回、様式として定めるための改正を行います。令和5年4月1日からの施行とします。最後に報第27号 03-10袋井市保育所等事業費補助金要綱の一部改正については、現在18項目ある補助メニューにエネルギー価格高騰対策支援事業を加え、本年度までで終了する 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業と給食食材費高騰対策支援事業を削除する改正です。保育所等エネルギー価格高騰対策支援金は記載のとおり目的は、物価高騰に直面する市内の保育所に対して、幼児教育・保育における良好な環境と保育の質を維持するとともに、安定的な園運営を支援することとし、補助の対象は、令和4年4月1日時点で市内において私立保育所等を設置する者の電力、ガスの購入に要する経費とします 補助額は、児童一人当たり令和4年度1年間で2,000円として園の定員数をかけた額を補助します。この補助額の2,000円は、県が算出した1人当たりの物価高騰額4,000円の1/2として算出しており、県が補助する一人当たり2,000円と同額とします。対象は、令和4年4月1日に設置されている認可保育所、認定こども園、小規模保育施設等の地域型保育事業と、認可外保育施設と私立幼稚園の全ての園(37園)として 各園の定員数に2,000円をかけた額を補助するもので、補助額の2,000円は、県が算出した1人当たりの物価高騰額4,000円の1/2の額で、県の支援単価2,000円と同額です。4ページには園ごとの支援金の一覧を掲載しており、37園に対する支援金の合計額は、499万2千円となり、現在交付申請の手続きをしています。エネルギー価格高騰対策支援金は、告示の日から、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業と給食食材費高騰対策支援事業については、令和5年4月1日といたします

●教育長

この改正は、保育園とこども園関係の改正で、教育委員会は文科省の所管ですが、保育園、こども園は内閣府や厚生労働省の所管で、規則等は市長部局の扱いとなり、この規則改正は市長権限で行うものとなりますので、教育委員会には報告という形になります。先ほどの規則改正は教育委員会規則ですので教育委員会の議決が必要となります。保育園、こども園については、市長から教育委員会に執行を任されている、補助執行しているものです。

[質疑・意見]

なし

報第28号 令和4年度 児童生徒の体力体格・健康の状況について

●学校教育課長

この調査については項目が沢山ありますので、主だった項目に絞って説明させていただきます。はじめに結果の概要ですが、体力の合計点になります。小学校5年生の女子については過去10年間で最低となっています。中学校2年生では男女ともに全国平均は上回っていますが、女子については過去11年間で最低となっています。男子は昨年度よりも記録

は上がっています。次に種目ごとの記録になります。握力については小学校の子供たちは低下傾向にあります。上体起こしでは中学校で低下傾向が見られ、過去11年間で最低となっています。持久走においても全体的に低下傾向にあり、特に小学校の持久力が低下しています。この傾向は本市だけでなく、全国、県ともに低下傾向にあり、個人的に気になっています。50m走では大きな変化はありませんが、中学校2年生女子の記録が下がっています。立ち幅跳びでは中学校2年生男子の記録が伸びています。ボール投げでは小学校5年生の投力が低下傾向にあり、過去11年間で最低となっています。体力上位層と体力下位層の比較ですが小学校5年生男子ですが、平成28年度以降、下位層の割合が上位層の割合を上回っている状態が続いています。小学校5年生女子では上位層が減って、下位層が増えています。中学校2年生女子でも上位層が徐々に減り、下位層が徐々に増えている状況です。中学校2年生男子においては上位層が増え、下位層が減るという結果が出ています。学年、男女によって傾向が異なっている状況です。続いてT得点の比較、伸び率の変化になります。T得点とは、全国平均の伸び率を0としたときの袋井市の伸び率でプラスであれば全国よりも伸び率が高くなります。男女ともに立ち幅跳びの伸び率が全国に比べて高い状況にあり、記録も全国平均よりも高くなっています。一方で50m走では全国に比べて伸び率が低くなっています。続いて体格、身長、体重になります。身長においては小学校5年生男子において全国平均よりも低く、年々その差が広がってきています。小学校段階では小さい子が多いという傾向が出ています。スクリーンタイム、テレビやスマホを見ている時間ですが、3時間以上見ている子、2時間未満の子の比較になります。小学校5年生女子では3時間以上の子が2時間未満の子を上回るようになりました。これまでその差が縮まっていたが、今回の調査で逆転しました。中学校2年生では男女とも3時間以上の割合が年々増える傾向にあります。趣味の時間で子どもたちが画面を見る時間が増えているのではないのでしょうか。全体的な分析として、全国的に体力合計点は低下しています。本市においては中学校2年生女子において全国平均は上回っているものの過去10年間で最低となっており懸念されるところです。スクリーンタイムの増加は、家で画面を見ている時間が増え、その分運動する時間が減っているとも言え、体力の低下につながっているのではないかと考えられます。T得点についてもほとんどの種目で全国平均を上回っていますが、運動機会の減少がありますので今後も注意していく必要があります。また質問項目で「体を動かすことが楽しくない」と回答した子どもたちが、「どのようなことがあれば楽しくなるか」と問われたときに、「できなかったことができるようになったら」と「自分のペースでできるようになったら」を選択する割合が両門とも全国よりも最も高く、体力の下位層が増えています。できるようになりたい、とか、自分に合った方法で試したいと思っている子どもたちが多くと捉えています。日々の体育の授業を行う中で、子どもたちにどうしたらできるようになるのかを子どもたちに考えさせて運動に取り組ませる授業展開が必要と考えています。また友達に教えてもらったということができなかったことができるようになったきっかけとして多くの子どもたちが回答していますので、授業の中でも他者と関わる場面を意図的に設定し実施をしていきたいと考えています。続きまして健康の状況です。虫歯の被患率ですが、全体的に減少傾向にありますが、中学生の女子が昨年と比べると増加しています。視力、裸眼視力1.0未満の割合は顕著な変化は見られませんが、中学生女子で増加傾向が続いています。次に痩せている子、痩身傾向ですが、中

学生においては増加と減少を繰り返していますが、10年前と比較すると全体的に痩せている子の割合は減少傾向にあります。一方で肥満の方は全体的に増加傾向にあり、特に男子の増加が顕著となっています。平成25年度と比べると割合は2倍となっています。各学校を見ての印象として、太っている子と痩せている子のはっきり分かれていると感じています。鼻、副鼻腔疾患の被患率ですが、小学生男子の被患率の割合が17.6%と他と比べて高くなっています。アトピー性皮膚炎については、増加と減少を繰り返しており、10年間の推移を見ますと、全体的に少しずつ増えている傾向にあります。これらを受けまして分析として3点あります。まず中学校2年生女子の生活習慣、健康状態の乱れが気になります。視力の低下と肥満傾向の増加はスクリーンタイムの増加や新型コロナの影響もあるのかなど。肥満傾向については学校だけでなく、家庭環境、主に幼児期からの生活習慣に起因しますので保護者への啓発も今後さらに進めていきます。以上の分析を踏まえ、本市の対策として7点あげさせていただきました。体力につきましては低位層の子どもたちの体力向上に重点を置き、授業を進めていきたいと考えています。2点目として、運動機会の創出につきましては、今もスポーツ政策課と連携していますが、今後も本物、アスリート等と出会えるプログラムを通じて、子どもたちが自ら運動したい、そういった気持ちを喚起し、また日常的にできる取り組みを、ということで各学園に投げかけて取り組んでいきます。3点目には部活動の地域移行について書かせていただきました。本市の子どもたちは運動部に所属している子が多く、地域移行を本格的に進めていく中で、子どもたちの思いや願いを大切にしながら、同時に運動する機会を十分とれるような体制を整えていきます。5点目では、静岡県ネット依存システムによるセルフチェックに年2回、本年度は7月と11月、長期休み前に行いました。小学校4年生以上の子どもたちを対象に行いまして、自分の健康を自認する目的で行っています。こちらも引き続き行いながら保護者への啓発も進めていきます。いずれも子どもたちの将来の健康に大きく関わってくるものですので、子どもたち自身にも意識させて、バランスの良い食生活と運動の大切さを投げかけていきます。

[質疑・意見]

●瀬川委員

2点伺います。自分が小学生の頃を振り返りますと昼休みとかは運動場に出てみんな遊んでいた印象がありますが、今の子どもたちの昼休みのすごし方はどうですか。もう一つ、運動は毎日少しずつ積み重ねることが大切だと思いますが、各学校で毎日習慣化している運動とかはありますか。あるのであればどんなことをされていますか。

●学校教育課長

1点目ですが、すべてがではありませんが、私がとらえているものですが、子どもたちは昼休み外に出て遊んでいると思います。朝も10分あれば外に出ていますね。私が勤めた三川、山名、高南、袋井北はそうでした。外遊びは決して嫌いではなく、むしろ好きではないかと思います。ただ時間割の関係で、袋井北小は規模が大きく、外で全員が遊べないので、事故防止の観点で曜日によって変えているなどいろいろ制約のある中ですので、遊ぶ時間は減ってきている学校があるかもしれません。朝は外に出ないといった学校もありますが、外でのびのび遊ばせたいという気持ちです。三川小に勤めていた時、昼休みに校

舎を見回ることがありましたが、子どもは3人しかいませんでした。それも委員会の仕事をしていてでしたので、全員外で遊んでいました。それを見てまだまだ子どもたちは大丈夫だなと思ったことがありました。2点目の毎日行っているものですが、学校により特徴があります。三川小では竹馬とか一輪車を校技として全校で取り組んでいましたが、そういった学校ばかりではありませんので難しいところもあります。朝マラソンを行っている学校もだんだん少なくなっていますので10年、20年前に比べると学校全体での取り組みは減ってきていると思います。

●瀬川委員

朝マラソンとかそういったものが減っている原因は何ですか。カリキュラムがきつく時間が取れないとか、何か他の理由ですか。

●学校教育課長

持久走大会も以前と比べやり方も変わってきていまして、以前であれば今も行っている学校もありますが、持久走大会の1ヶ月前から朝マラソンが始まっていました。縄跳びやそういったことをやっていたのですが、結局やることが一杯増えてきていることだと思います。掃除も昔みたいに毎日ではなくなりましたし、読書もやらなきゃいけない、いろいろなものがあってその中で少しずつ減ってきているところはあります。

●瀬川委員

やはり時間的に厳しいところがある訳ですね。できれば毎日ちょっとでもいいので、毎月違った取り組みとかできればいいですが。

報第29号 令和4年度袋井市英語力向上推進事業報告

●学校教育課長

本年度の英語力向上事業の報告になります。主な事業として3つあります。1つはALTの活用、もう1つはイングリッシュ・デイキャンプ、最後が英検チャレンジです。まずALTの活用ですが、主な成果としましては、小学校3年生以上で英語の授業が週1回あり、必ずALTが入っています。ALTと触れ合いながら授業を進めていくことで子どもたち自らが英語を使って他者とのコミュニケーションを取ろうとする子どもが増えていることは成果と考えています。一方、これはシステム、進め方の問題ですが課題として打ち合わせする時間の確保が難しいとの声が各学校から寄せられました。ALTの配置を今年は1校につき3名配置した学校があり、ALTが学校に来る機会が少なく打ち合わせの時間が取れなかったことから、次年度では、1校2名以内とし、打ち合わせができる体制を取っていきます。英検チャレンジですが、主な成果として、合格した子どもたちはそれ以降も自信をもって授業でもALTと会話するなどの成果が学校から寄せられています。また英語を使って友達にプレゼンする姿が見られたといった声もありました。課題としては参加者が減ってきていることがあります。2級の参加者の減り幅は大きくなく、英語に関心が高い子は維持できていますが、参加者全体で前年度と比較し187人減っており、特に3級については中学生が221人から135人と大きく減少しました。ただ参加者は減りましたが、全体の合格率は高い合格率を維持しています。改善方法としては授業内容と英検チャレンジの内容の関連を明らかにしカリキュラムに位置付けるなどして、子どもたちが参加してみたいときっかけが生まれるよう改善を図っていきます。ALTとの直接的な対話やタブ

レット等を使い子どもたちがアウトプットできる機会を授業の中で増やしていき、意欲を高めていきたいと考えています。教員の人事異動において小学校への英語センター教員の配置や、中学校の英語教員が交流で小学校での授業ができる、そういった機会を増やしていきたいと考えています。それから各家庭、保護者に英検チャレンジについて周知を図っていく必要があると考えています。参加する良さを今一度わかりやすくPRし、きっかけづくりを行っていきます。また英検チャレンジにつきましても、各学校の教員に兼職兼業で従事をお願いしてきましたが、土日の従事となりますので、働き方改革からも、次年度は教育委員会の職員や学生ボランティア、また会計年度任用職員を募って進めていくことを考えています。続いてイングリッシュ・デイキャンプです。今年度、夏に5日間、予算的に余裕ができたことから冬に1日行いました。夏は157人が、冬は31人、子どもたちが参加しました。主な成果としては参加者のほとんどの子どもたちが英語を使ったコミュニケーションに意欲を示す、そんなアンケート結果でした。チャレンジコース、これは英検チャレンジの内容とタイアップしたコースを昨年引き続き行いましたが、今年はそこに5人の小学生が参加し、大変好評で英検につながりました。準備を進めていく中で冬の開催時では募集要項等はコドモンを使って保護者に直接周知できましたので、学校側の負担が軽減しました。また業務委託についても検討し、冬の開催は業者主導で行い、指導主事の負担軽減にもつながりました。新年度につきましても完全な業務委託は難しいですが予算の範囲で指導主事の負担軽減につながる形で進めていきたいと考えています。課題としては冬の開催は夏の開催時に参加が少なかった学園で実施したわけですが、なかなかその学園の子どもたちの参加が伸びなかった、こちらの意図が実現できませんでした。当該学園の校長とも話をし、子どもたちの参加を促していきたいと考えています。英検チャレンジやイングリッシュ・デイキャンプといった事業を知らない保護者さんもいたことからPR不足を反省しました。今後はわかりやすい周知を行っていきたいと思います。

[質疑・意見]

●瀬川委員

周知の件ですが、中学生の男の子ですと、親までお便りが届かないことがありますので、親へのメールも利用した方がいいですね。親に直接届く周知がいいですね。

●学校教育課長

冬の開催でも行いましたが、コドモンが入ったことで保護者に直接周知することができましたので今後も進めていきます。

●教育長

中学校卒業までに英検3級程度以上を持つ子どもの割合を今40%以上とする目標を掲げていますが、これを60%に引き上げる話が出ています。この中には英検に合格しなくても、同等の力を持っていると思われる子も含んでいいとなっています。今、袋井市では合格した子の人数で23.5%、と思われる人は入っていませんが、そんな子が3割いるとは思いませんので、まだまだ努力が必要ではないかと思えます。60%の是非はありますが、目標を掲げて取り組むことは必要だと思います。子どもたちが英語でコミュニケーションをとれるようになることは素晴らしいと思います。

報第30号 令和4年度静岡理工科大学高校生学術交流事業「研究室訪問@SIST」の実施結果について

●生涯学習課長

本年度、初めての事業になりますが、静岡理工科大学と袋井高校が連携をしまして、理工科大学で高校生に学びの機会を提供する事業です。これにより若者の学術への探求心や職業観を養うとともに、大学と高校が連携することで相互の連携を強化することで教育の充実を図り、地元の大学に目を向けてもらうきっかけになればということで実施しました。具体的には高校生が理工科大学の各研究室を訪問する形で実施しました。大学側の教員のサポートの元、研究室の学生が主体となって、説明や小実験を行いました。対象は袋井高校の2年生で、主に理系の生徒を対象に行いました。年間6回の機会を作りまして何回でも参加できるようにしました。実際に各研究室で講義や実験を体験する様子につきましては写真をご覧ください。参加した方からのアンケート結果では、大学に対するイメージが大きく変わった、大学の空気感を感じることができた、世の中で広まっているものよりも数段先についての研究をしていることがわかった、といった声が寄せられ、実施した成果はあったと思いますが、参加人数は6回の開催で49人と伸び悩んでいたことが実態であり、その反省を踏まえて来年度は対象を袋井高校に加え、近隣の高校に対しても募集を行っていきたいと考えています。また開催の時期ですが、部活動との兼ね合いで参加したくてもできないこともあったことから、開催については調整をし、よりよいものにしていきたいと考えています。

[質疑・意見]

●大谷委員

袋井高校の評議員も務めていまして、須藤校長はこれからどう地域と関わっていくか、かなり前向きに考えてくれている校長先生です。袋井高校は掛川西高や磐田南高とちがって大きな利点として同一の自治体の中に大学があるのでその連携は深めていかななくてはいけないと思います。当然、袋井市としても大学があつて2つの高校があつて、中学校と高校、市民と高校生、大学生といった連携が進んでいけばいいなと思います。大学があることは自治体にとっても、市内のすべての教育機関にとってもメリット、良いことが多いと思いますし、理工科大学側も地元に対して門戸を開いていますので、ぜひ今後は高校生だけでなく、いろんな形で、中学生も関わればいいと思います。中学生が高校だけでなく大学に進むイメージが沸く、もっと言えば将来何をやりたいのか、そういった人生観についても考えることができるのではないのでしょうか。ぜひ積極的に進めていただきたいです。

●生涯学習課長

理工科大学は開学以来、学術交流ということで市民に大学を開放し、毎年、体験入学もそうですし、シンポジウムも開催していただいています。そういった中で高校生向けの事業も行っています。今おっしゃられた中学生へのアプローチができていなかったことから、中学校と理工科大学と何かつなぐことはできないか模索しているところです。カリキュラムがあつたり移動のことがあつたり、その辺が調整できて、何かしら機会が提供できればと考えています。何かアイデアをいただければと思います。

●瀬川委員

私の子どもも2人、大学生と高校生ですが、理系を選択していても、具体的なイメージがまったくなく、何をしたいのかよくわかっていない、大学のオープンキャンパスで初めてわかる、ですが、それも高校2年生、3年生になってからですので、せっかく理工科大学があるので社会科見学的な感じでもいいので大学の様子を見せてあげればいいと思いますし、若いうちからいろいろなことを見ることでイメージが膨らみますので。ぜひやっていただきたいですね。

●鈴木委員

学校と直接ではないですが、しずおか寺子屋は大学生との連携で始まった事業で、袋井南中で始めたのですが、理工科大学の学生さんにずっと参加して欲しいと思っていて、やはり大学生が中学生に関わることはすごく良いことですね。今年は理工科大学の学生さんはいなくて、浜松学院大学が大変熱心でその学生さんが関わってくれていますが、理工科大学の学生さんも関わってくると嬉しいですね。あと、宇宙少年団の子どもたちが理工科大学で活動させてもらっていて、理工科大の先生から専門的な指導を受けたりしていますので、うまく連携できればと思います。

●瀬川委員

小学生はおりこう団とか宇宙少年団がありますが、中学生はないので、高校の前にもそこができればいいですね。

●教育長

袋井南中の校長が理工科大学が学区内にあるということで理工科大学にアプローチしたのですが、うまくつながらなくて生涯学習課が間を取り持って、今、大学と南中で何かやりましょう、という話になっていますので、今後、中学生を対象としたものをやっていただけたらと思います。大学側としても先生が忙しい中で、となりますのでその調整はしなといけません、大学側も理解を示していただいていますのでありがたいですね。

●瀬川委員

理工科大学としてもたくさん来て欲しいと思っていますよ。

●教育長

提案として、今度、理工科大学には県内唯一の土木学科が出来まして、その学科が出来てからいろいろな土木会社から卒業生はぜひうちに、というアプローチがたくさんきているようで、袋井市役所としても同様をお願いしているところですが、いざ開学したら、定員割れを起こしてしまして。やはり子どもへの認知度が低いんですね。出口はすごく充実しているけど、入口が、ということをお話させていただきました。もっとアピールが必要ですね。

●大谷委員

秋田県の国際教養大学や公立でやっている中高一貫の御所野学園、この学校では中学に入った段階で生徒一人ひとりがテーマを決めて、そのテーマについて6年間、学校の勉強とは別に研究させる、大学も連携しているということで、中高大の連携が出来ているという例もあります。そこまでいかななくてもいいですが、参考になるのではないのでしょうか。しかし理工科大学は土木学科も作って、これから理工ではなくっていくのではないのでしょうか。

●教育長

これからの大学は文理融合していくところが残っていくと思います。理工科大学は土木や建築といった幅を広げていますのでそうなるようになっていくんでしょうね。

●瀬川委員

先ほどの中学の話ですが、娘が中学の時に、周南中ですが、進路の時に、静岡英和とか理工科大学とかグループに分かれて行ったことがありまして、その時、理工科大学の理事長の秘書をしまして、その時来たなど、今思い出しました。これから活発にやってもらいたいですね。

報第31号 令和4年度 次世代リーダー育成塾「高校生リーダー講座」の実施結果について

●生涯学習課長

この事業は昨年からの2年目の事業になります。高校生を対象に、リーダーとしてのスキル、ファシリテーションを学ぶもので、次世代のリーダーを育てていこうというものです。受講者は今年度、40名の方に参加いただきました。市内の高校、森町の高校に通う40名になります。内容としましては、全3回行いました。はじめにファシリテーションスキルを学んで、使ってみて、日常に活かしていく、この3段階で行いました。実施した結果、反応は良く、受講者からはいろいろな気づきがあったと聞いています。これを受けまして次年度でも高校生を対象にリーダー講座を開催していきます。また、学んだスキルを活かす機会が提供できていないことから、そういった部分も含めた取り組みを検討していきたいと考えています。資料の3ページ以降は今回の講座で学んだことを振り返ることができるよう、職員がレポートとしてまとめたものです。これは参加者だけでなく、講師の先生や通う高校の先生にもお送りさせていただきました。

[質疑・意見]

なし

報第32号 令和4年度袋井市教育関係職員離任式および令和5年度教育関係職員着任式について

●学校教育課長

今年度の離任式と来年度の着任式になります。離任式は3月27日（火）午前10時30分から、会場はこちらの4階大会議室になります。出席者は退職される方、市外に転任される方で、市職である幼稚園、こども園の職員も対象となっています。その他、該当する職員の所属する校長、園長、教育委員の皆さんにもご参加いただきます。教育委員の皆さんには当日は4階の講師控室にお越しくください。次第につきましては記載のとおりです。会終了後、永年勤続者に対する表彰、記念品の贈呈を行います。教育委員の皆様にも臨席をお願いします。着任式ですが、4月4日（火）午前10時30分から、会場は同じく4階大会議室で行います。こちらには人事異動により市外から転任してきた者、新規採用職員が出席します。幼稚園・こども園の新規採用職員は前日に参加していますのでこの会へは参加しません。その他市内全小中学校の校長と教育委員の皆様にも参加いただきます。次第は記

載のとおりです。進行の中で教育委員の紹介をさせていただきます。会終了後、教育委員の方は退席いただきます。その後、教育長挨拶、各課の紹介を行います。

[質疑・意見]

なし

報第33号 令和5年度学校閉庁日の設定について

●学校教育課長

学校教職員の働き方改革の観点から学校閉庁日を設定します。期間は令和5年8月14日（月）から16日（水）までの3日間です。祝日、土日を入れて連続する6日間となります。閉庁日は原則として職員に勤務させません。日直も置きません。ただし年末年始の閉庁と違いますので、職員は特別休暇又は年次有給休暇での対応となります。この閉庁期間中の対応につきましては市学校教育課が中心となって対応し、保護者等の対応も行います。ただし緊急事態の対応につきましては、今はコドモンで学校に連絡を入れる体制を整えます。次年度以降も土日、祝日を含めて6日間の閉庁となるよう閉庁日を設定していきます。

[質疑・意見]

なし

報第34号 令和5年度袋井市立図書館の休館日の変更について

●袋井図書館長

袋井市立図書館条例施行規則の規定に基づき、休館日を定めました。袋井図書館については地域祭典が10月7日（土）、8日（日）に開催され、交通規制が実施されることからこの日を休館日とします。また月見の里学遊館図書館分室につきましては、月見の里学遊館の改修工事のため、9月1日（金）から12月31日（日）までを休館日とします。月見の里学遊館の分室の休館の間、月曜日が市内3館とも休館となってしまうため、袋井図書館を開館することとします。また、毎年行っています不明本の特定のため行っています蔵書点検は令和5年度は行わず、会館日数の確保に充てることとします。なお、来年1月から2月にかけて予定をしています袋井図書館の外壁補修やトイレの洋式化改修工事による休館につきましては施工業者が決まり次第改めて報告させていただきます。

[質疑・意見]

なし

報第35号 学校医等の解嘱又は委嘱について

●教育企画課長

年度の切り替えに際し、学校医、薬剤師の方が交替となります。袋井南小学校の薬剤師と若葉こども園の歯科医、薬剤師が交替です。

[質疑・意見]

なし

報第36号 寄附品の受納について

●教育企画課長

今回、6件、寄附いただきましたので報告させていただきます。周南中学校への卓球台など6件の寄附をいただきました。地域住民の方や理工科大学、各種団体からご協力をいただきました。なお、ご寄附いただきましたものにつきましては広報ふくろい5月号に昨年度市にご寄附いただいたお名前等掲載させていただきます、その中で市民の方に周知していきます。

[質疑・意見]

なし

7 その他

(1) 連絡事項

ア 令和5年度 教育委員会年間行事予定

(2) 次回定例会等の予定について

令和4年度教育関係職員離任式

3月28日(火) 午前10時30分 教育会館4階 大会議室

令和5年度学校教職員着任式

4月4日(火) 午前10時30分 教育会館4階 大会議室

令和4年度入学式・入園式

4月7日(金) 午前中：小学校、午後：中学校

4月10日(月) 午前中：幼稚園・こども園

4月教育委員会定例会

令和5年4月24日(月) 午後1時30分 教育会館3階 B会議室

8 閉会

(午後3時15分閉会)